



産業保健サービスのご案内

産業保健とは、従業員の皆様が、健康かつ安全に働くことができるよう、“産業医・保健師・人事労務担当者等”が連携しながら、従業員の皆様をサポートすることです。

従業員の健康は、企業の成長や発展に欠かすことの出来ない重要な要素となることから、昨今では、特に、産業保健の重要性が謳われています。

弊社では、産業医業務に加えて、以下のサービスを包括的にご提供いたします。

従業員の皆様への細やかなサポートが可能です！

ストレスチェックの 無料実施

従業員50人以上の企業で義務付けられている、ストレスチェック(個人分析)を、無料で行います。

健診結果の確認・ 個別保健指導

産業医が、従業員の健診結果を確認し、就業の可否等について、個別にコメントを記載します。

保健師訪問 (年2回)

産業看護職が半年に一度、企業へ伺い、企業のお困り事への相談や保健指導を無料で実施します。

フィットネスジムの 法人価格利用

契約企業様の従業員は、各種一割引きでジムの利用が可能です。

医療職による セミナー

医師・保健師・理学療法士等の専門職による研修会を、開催します。

提携クリニックの 受診料割引

生活習慣病等で受診を希望される方は、提携クリニックを割引価格で受診できます。



株式会社NoLaBo(ノラボ)
札幌産業保健サービス
札幌市西区西町南12丁目1-38-2F
<https://shs.nolabo.co.jp>
011-215-7789



料金体系等

産業医契約

- ・月額 44,000円（税込）～
- ・従業員数50人以上、産業医選任が必須の企業様向け
- ・産業医の職場巡視（2 か月毎）、安全衛生委員会の出席（医師又は保健師）

顧問医契約

- ・月額 11,000円（税込）～
- ・従業員数50人未満、従業員への健康管理に力を入れたい企業様向け
- ・産業医契約から職場巡視、安全衛生委員会を除いたサービス

※ 従業員数等により、料金は変動します。

※ 詳細をお伺いした上で、料金をご提示いたします。



株式会社NoLaBo(ノラボ)

札幌産業保健サービス

札幌市西区西町南12丁目1-38-2F

<https://shs.nolabo.co.jp>

011-215-7789

